

第2次 港湾施設提供事業経営計画 (令和5年度～令和9年度)

令和5年3月
大阪港湾局

目 次

I	第2次港湾施設提供事業経営計画とは	2
II	港湾施設提供事業を取り巻く状況	3
III	港湾施設提供事業の課題	4
IV	経営改善策	
	1. 施設稼働率	5
	2. 上屋の老朽化	6
	3. 土地賃借料負担（施設提供事業から埋立事業への支払）	7
V	計画目標	8

I 第2次港湾施設提供事業経営計画とは

① 港湾施設提供事業とは

➤ 港湾施設提供事業（以下、「施設提供事業」とする。）は、港湾の機能を効率的に発揮させるために必要な埠頭用地、上屋、荷役機械等を整備運営することを目的としている事業であり、大阪港埋立事業（以下、「埋立事業」とする。）と合わせて大阪市港営事業会計（以下「港営事業会計」とする。）として、地方公営企業法の財務規定を適用して会計処理を行っている。

【施設提供事業における主な施設】

➤ 上屋 80棟



➤ 荷さばき地 987,271㎡



➤ 荷役機械（ガントリークレーン）2基



② 第2次経営計画策定に至る経過

➤ 営業損益が平成22年度から7年連続の赤字となったことを受け、経営の抜本的な改革を実施し、施設の老朽化に伴い将来予想される事業リスクや利用者ニーズに対応出来る財務体質の向上を図ることにより、大阪港の競争力を強化することを目的として、平成30年度に「港湾施設提供事業経営計画」を策定し、令和4年度までの5年間経営改善策に取り組んできた。

③ 目的

- 「港湾施設提供事業経営計画」に取り組んだ結果、営業損益は、港湾施設提供事業経営計画の取り組み開始時の平成30年度から令和3年度まで継続して黒字となるなど経営収支については一定改善しているものの、依然として、施設稼働率や上屋の老朽化など改善すべき経営課題を抱えている状況であることから、これらを改善し、長期的かつ安定的な事業運営を図ることを目的に、「第2次港湾施設提供事業経営計画」を策定する。
- 取組期間は令和5年度から令和9年度までの5年間とし、毎年度、必要に応じ計画等の見直しを行う。

Ⅱ 港湾施設提供事業を取り巻く状況

①経営収支、施設の状況

- 営業損益は、平成30年度以降黒字であるものの、令和2年度以降は減少傾向にある。
- 埋立地に立地する多数の埠頭用地の底地を埋立事業から賃借している。
- 大半の上屋が、地方公営企業法上の耐用年数を経過するなど老朽化が進行している。

②大阪港を取り巻く状況

- 外国貿易に関する状況
 - ・ 中国をはじめ東アジア諸港の港勢伸長により、港湾の相対的地位が低下しており、このままでは日本のコンテナ港湾が世界の基幹航路ネットワークから外れてしまう可能性も指摘される中、従来以上のコスト削減やリードタイムの短縮、施設の利便性向上等が求められている。
- 国内貿易に関する状況
 - ・ 効率的な輸送形態に対するニーズの高まりを背景に、大量輸送が可能で物流分野の労働力不足にも対応できる内航フェリーやRORO船において、輸送能力向上等を図る船舶大型化が進められている。
- クルーズ客船に関する状況
 - ・ 新型コロナウイルスの感染の影響により不安定な受入が続いているものの、国内クルーズに続き、国際クルーズについても受入再開の見込みとなっている。

③港湾計画における貨物量の見通し

- 平成31年に改訂した大阪港港湾計画では、2020年代後半の外貿コンテナ貨物量は271万TEU、総取扱貨物量は9,660万トンに増加すると推計している。
- 令和4年の外貿コンテナ貨物量（213万TEU）は、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻っており、今後も堅調に増加する見込みである。

④事業者ニーズの状況

- 集貨等に必要な大規模倉庫用地のニーズや冷凍・冷蔵倉庫のニーズが高まっているものの、用地不足で倉庫を新設できないとの意見がある。
- 上屋の老朽化により、施設の機能が陳腐化しているとの意見がある。

Ⅲ 港湾施設提供事業の課題

課題①

施設稼働率

- 上屋及び荷さばき地の施設稼働率は全体で平均72.5%(※)となっており、安治川内港地区や北港白津地区など稼働率の低い施設がある。

(※) 令和3年度決算ベース

課題②

上屋の老朽化

- 上屋80棟のうち9割以上が、地方公営企業法上の耐用年数を経過するなど老朽化が進行しており、今後の計画的な更新等に向け検討していく必要がある。

課題③

土地賃借料負担(施設提供事業から埋立事業への支払)

- 埋立事業より埠頭用地の底地を賃借しており、その賃借料21億円／年は、施設提供事業の総費用41億円(※)の約5割を占めるなど、大きな負担となっている。

(※) 令和5年度当初予算ベース

IV 経営改善策

1. 施設稼働率

これまでの 取組み	令和2年度 ➢ 低稼働であったR岸壁背後の荷さばき地を廃止し埋立事業へ返還した。 ➢ 使用料の等級に下限の等級を追加し、「ユーザー視点での競争力のある使用料」とした。 令和2、3年度 ➢ 一部の荷さばき地について使用許可から長期貸付へと変更することで、貨物量などに影響を受けることのない安定した稼働率を確保した。
改善策	➢ 一体使用荷さばき地について、定常的に使用許可することができず岸壁の稼働率（船舶の寄港頻度）に大きく左右されるため廃止も含め検討する。 ➢ 青果物の取扱いが低迷しているため、青果物上屋を一般雑貨を取扱う上屋へ変更するなど、稼働率の向上を図る。 ➢ その他の低稼働施設について、引き続き新たな事業者の掘り起こしを行う。
スケジュール	令和5年度以降 ➢ 毎年決算ごとに一体使用荷さばき地の利用実態の把握に努め、廃止や縮小が可能であるものについては利用者と協議をおこない、通常「荷さばき地」への転換を図る。 ➢ 安治川青果物上屋について、雑貨上屋へと変更することを目指し、使用者と協議を進めていく。 ➢ 積極的なポートセールスによる新たな事業者の掘り起こしや、使用面積の拡大についての協議を現使用者と適宜実施していく。
効果	➢ 定常的に使用許可することができない一体使用荷さばき地を通常の荷さばき地へと転換することにより稼働率が向上する。 ➢ 一般雑貨を取扱う上屋へ変更し、新たな需要を掘り起こすことなどにより稼働率が向上する。 ➢ 使用面積の増加に伴い、稼働率が向上する。

IV 経営改善策

2. 上屋の老朽化

これまでの 取組み	➤ 令和3年度に市設上屋更新計画（素案）を策定した。 ※素案では、上屋の利用者を対象に実施した意見照会と港湾計画との位置付けを基に所管上屋を4種（更新・機能改良・延命化・廃止）に分類した。
改善策	➤ 港湾計画や上屋維持管理計画の内容も踏まえ、市設上屋更新計画を策定し、上屋の更新等を実施していく。
スケジュール	令和5年度 ➤ 上屋の更新等に向けた方向性（更新基準等）を整理する。 令和6年度以降 ➤ 上記方向性（更新基準等）に基づき市設上屋更新計画を策定し、同計画に基づき上屋の更新等を実施する。また、必要に応じ適宜長期収支見込みへと反映していく。
効果	➤ 計画的な上屋の更新や機能改良等を図ることで長期的かつ安定的な施設の提供が可能となり、利用者が大阪港に定着することに繋がる。

Ⅳ 経営改善策

3. 土地賃借料負担(施設提供事業から埋立事業への支払)

これまでの 取組み	➤ 次のとおり、埋立事業から10年分割により埠頭用地を取得した。 ・ H27：R地区荷さばき地の一部及びF地区荷さばき地 ・ H28：R地区荷さばき地の一部 ・ R4：R地区荷さばき地の一部及びKF地区荷さばき地 ➤ しかしながら、埠頭用地全体の取得方針はなく、個別判断となっている。
改善策	➤ 埠頭用地取得方針を策定する。 (取得する埠頭用地の選別や、確保する留保資金額の考え方などを整理する。) ➤ 上記方針に基づき、予算編成時に埠頭用地の取得を検討する。
スケジュール	➤ 令和5年9月：埠頭用地取得方針を策定する。 ➤ 令和6年度予算より、上記方針に基づき、必要に応じて埠頭用地の取得経費を計上する。
効果	➤ 取得した埠頭用地に係る賃借料が不要となることで収支が改善し、安定的な事業運営が図られる。

V 計画目標

営業損益

- 全体目標：令和9年度決算において、令和4年度決算比10%増を目指す。
- 各年度目標：前年度比2%増を目指す。

施設稼働率

- 全体目標：令和9年度決算において、上屋及び荷さばき地の稼働率について、令和4年度決算比5%増を目指す。
- 各年度目標：前年度比1%増を目指す。

上屋の老朽化

- 全体目標：上屋更新計画に基づき、更新等に取り組んでいる状態を目指す。
- 各年度目標：経営改善策のスケジュールに基づき着実に実施し、上屋の更新等に向け取組みを進める。

賃借料負担

- 全体目標：策定した埠頭用地取得方針に基づき、毎年度取得判断が行われている状態を目指す。
- 各年度目標：令和5年度に取得方針を策定し、令和6年度以降の予算編成に活用していく。